



青野 光 議員

湊町臨海埋立地（伊予港
廃棄物埋立地）の分譲に
ついて

問

- ①住宅用地のみ市が買い受けてから、市が公募することになってるのはなぜか。
- ②地元説明会の予定と、その場合、県の立会いは。
- ③分譲予定の区画数、一区画の面積、譲渡価格、宅地造成費は。
- ④分譲予定地隣接地に公園の設置計画は。

答 中村市長

①県は地元住民から宅地分譲の要望があったことを受け、協議を行った結果、宅地分譲が市の事業であったこと、県の組織内で宅地分譲する部局がないことから、県が直接分譲できない旨の回答があった。

そこで、本市で検討した結果、希望者があれば市が県から土地を購入して希望者に譲渡することにした。

答 産業建設部長

- ②説明会は、地元自治会と漁業協同組合との調整を図る必要があるため、時期は特定できないが、できるだけ早い時期にささなみ館で開催したい。また、県の立会いについては、説明会の開催通知は行うが、県の判断にゆだねたい。
- ③一区画の敷地面積は約200平方メートル、約60坪程度の面積で市道認定基準を満たした前面道路がある10戸以上の造成を考へており、最近の公共事業を参考に造成費用を積算し、地元以案の一つとして提案したい。



1988年広報いよしに掲載の完成予想図

なお、譲渡価格のもとになる土地単価は、県から提示されていないため、近隣の路線価を参考にしたい。

問

庁舎建設や総合福祉センター設置等に伴う予定地の確保は

- ①庁舎を現在地に建て替える場合、どの程度の規模を想定しているのか。また、総合福祉センターの建設場所は。
- ②JAえひめ中央伊予選果場の敷地購入の場合の用地費は。
- ③庁舎建設は、湊町臨海埋立地が最適と考へるが市の方針は。

答 行政改革・政策推進室長

①庁舎の建物規模は、建設計画及び総合計画実施計画では4500平方メートルと決めている。これは、現在の本庁舎、市民会館の事務所スペース、第1別館、これらを合わせた数字



湊町臨海埋立地

である。また、総合福祉センター建設は、検討委員会の答申後、具体的に検討することになっている。

- ②あくまで公示価格ということで、平成20年1月1日現在の鑑定標準価格は、平方メートルあたり約5万5000円、坪に換算すると約18万円である。現状の敷地面積は、全体で約2万平方メートルである。
- ③現時点では、伊予市は購入しない方針を決定している。

問

住宅用地を除いた湊町臨海埋立地の利用促進について

①工場誘致による公害対策の

取組、地域との調和をどう図っていくのか。

- ②過去の地元説明会、対策委員会との協議回数は。
- ③いつまでも雑草の生えた荒地をなくすために、地元の意向が一日も早く反映されるよう県への働きかけは。

答 産業建設部長

①一般的な公害指導は行政が適切に行わなくてはならない。また、進出企業に対し地元自治会が行う行事への参加や環境への配慮など、地域貢献について文書化し、約束させるのは困難との県からの回答であったが、できる限り地元の意向を尊重するよう県へ働きかけていきたい。

②県関係者が出席した会は、漁業補償での協議4回程度と地元説明会は1回と把握している。

③埋立地の雑草対策は、県担当課より12月16日から1回目の草刈りを実施し、3月にも実施する予定と報告を受けており、次年度以降も予算計上を行っていくと聞いている。

今後も県と連携し、地元自治会や漁業協同組合と協議を重ね、早期解決に努めたい。